dX オンライン営業サービス利用規約

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、「dX オンライン営業サービス」（以下「本サービス」といいます。）を提供するための条件として、「dX オンライン営業サービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定めます。

第１条（本規約の適用等）

1. 本規約は、本サービスの利用に関する当社との一切の関係に適用されます。本規約の内容にご同意いただけない場合、本サービスにお申込みいただくことはできません。なお、所属団体を代表して本サービスの利用をお申込みされる方（本規約に同意し、本サービスを利用する法人を「契約者」といいます。）は、本規約の内容につき、契約者に所属する役員、従業員、又は管理下に置かれた委託先の従業員等、契約者が本サービスを利用することを認めた者（以下「利用者」といいます。）に対して説明し、同意を得たうえで本サービスを利用させるものとします。なお契約者は本サービスを利用する利用者が本規約に違反しないよう管理監督しなければならないものとします。
2. 当社は、利用者による本サービスの利用及び本規約の違反を契約者によるものとみなし、本規約に基づき対応するものとします。

第２条（用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

(1) 本契約：本サービスの利用を目的として、契約者と当社との間で締結する契約をいいます。
(2) 利用期間：契約者及び利用者が本サービスを利用することができる期間をいいます。
(3) 本サービス設備：当社が本サービスを稼動するために用いる本サービスのサーバ、電気通信設備、インフラ設備及びインフラ機器等をいいます。
(4) 契約者等情報：申込者による本契約の申込にあたって当社が知り得た情報、契約者及び利用者が本サービスを利用する過程において当社が知り得た情報（契約者及び利用者が本サービスを利用することで本サービス設備に保存された情報を含みます。）をいい、個人情報（氏名、住所、電話番号、性別、年齢、電子メールのアドレス等）を含むものとします。
(5) 対応端末：当社が本サービスを利用することができる端末として別途指定する端末をいいます。

第３条（通知）

1. 当社は、本サービスに関する契約者への通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。
   (1) 契約者が当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知
   (2) 契約者がビジネスｄアカウントの ID として利用されているメールアドレス又はビジネス ｄ アカウント規約に基づく予備メールアドレスとして登録されているメールアドレスへの電子メールによる通知
   (3) 契約者がサービス契約時に入力したメールアドレスへの電子メールによる通知
   (4) その他当社が適当と判断する方法
2. 前項各号に掲げる方法による契約者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。
3. 当社は、第 1 項各号に掲げる方法のほか、当社の Web サイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関する契約者に対する通知に替えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容を Web 等に掲載した時点をもって当該通知が契約者に対してなされたものとみなします。

第４条（規約の変更）

当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容およびその効力発生時期を、当社の Web サイト上（https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html）への掲載その他の適切な方法により周知します。

第５条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、インターネット回線を利用したオンラインコミュニケーションシステムです。インターネット回線の混雑状況等によって音質が悪くなり、又は切断される可能性があります。なお、本サービスの利用環境等は、書面による通知内容、又は、本システム若しくは本サービス案内サイトへの掲載内容のとおりとします。
2. 本サービスの利用可能地域［(以下「利用可能地域」といいます。)］は日本国内とします。契約者は本サービスを利用可能地域以外の地域でも利用できる場合がありますが、当社は、当該地域での本サービスの利用について何ら保証するものではなく、当該地域で本サービスを利用したことにより契約者に損害が生じたとしても一切責任を負いません。

第６条（ビジネスｄアカウント等）

1. 本サービスの利用には、株式会社ＮＴＴドコモ（以下「ＮＴＴドコモ」といいます。）が別途定めるビジネス ｄ アカウント規約（https://id-biz.smt.docomo.ne.jp/src/utility/rules.html）（以下「ビジネスｄアカウント規約」

といいます。）に基づきＮＴＴドコモが発行したID及びパスワード（以下総称して「ビジネスｄアカウント等」といいます。）が必要です。ビジネスｄアカウント等の取扱いに関する条件は、ビジネスｄアカウント規約に定めるところによります。

2. 契約者及び利用者がビジネスｄアカウントを削除した場合は本サービスの利用ができなくなるものとします。

第７条（利用契約の成立）

1. 本サービスの申込みを希望する者（以下「申込者」といいます。）は、利用規約の内容に同意のうえ、当社が指定する手順に従い利用契約（以下、「本契約」といいます。）の申込みを行うものとします。
2. 当社は、申込者に対し、第 1 項の申込みの内容に関する事実を確認するための書類の提示又は提出を求める場合があり、申込者はこれに応じるものとします。
3. 当社は、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当すると当社が判断したときは、当該申込者からの申込みを承諾しないことがあります。
   (1) 申込みの内容に不備があり、若しくはその内容が事実に反しているとき、又はそのおそれがあるとき。
   (2) 申込者が第１０条（禁止事項）の定めに違反するおそれがあるとき。
   (3) 申込者が過去に不正利用等により利用契約の解除又は本サービスの提供停止等の措置を受けたことがあるとき。
   (4) 申込者が本規約に定める利用者としての義務を遵守しないおそれがあるとき。
   (5) 申込者が第２９条（反社会的勢力の排除）の定めに違反するおそれがあるとき。
   (6) 当社の業務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
4. 利用契約は、当社が第 1 項に基づく申し込みを承諾し、その申し込み手続きが完了した旨を通知した時点で当該申込者と当社の間に成立するものとします。

第８条（契約内容等の変更）

1. 契約者は、成立した本契約の内容を変更し、又はプラン若しくはオプション等の変更等を希望する場合は、当社が指定する方法で変更の申込みを行うものとします。
2. 前項による本契約の内容の変更又はプラン若しくはオプション等の変更申請に対して、当社が承諾する旨を契約者に対し通知した場合に、当該本契約の内容の変更又はプラン若しくはオプション等の変更等が成立するものとします。
3. 契約者は、本サービスの利用申込時に当社に送信又は提出した内容に変更が発生した場合は、直ちに当社へ変更の届出を行う義務を負います。この届出を契約者が怠ったことにより契約者等に生じる損害及び諸問題について、当社は一切の責任を負いません。
4. 契約者が前項の届出を怠ったことにより当社からの各種通知が不到達となった場合であっても、当該契約者に対して通常到達すべき時点に到達したとみなされるものとし、

契約者はこのことについて異議なく承諾するものとします。

第９条（本サービスの利用）

1. 当社は、契約者が本規約の各条項を遵守することを条件に、契約者に対して、本契約に定めた利用期間に限り、本サービスを利用する権限を付与します。
2. 契約者は、当社又は当社提携事業者から提供される本サービスに関する全ての情報及びデータ等につき、著作権法に定める私的利用の範囲を超えて使用することはできないものとします。
3. 契約者は、本サービスを利用するために必要な端末、通信機器及びインターネット環境等を全て契約者の責任及び費用負担で用意、導入、設定及び管理するものとします。
4. 当社は、契約者に対して広告情報等（本サービスに関連するサービス及び機器類や、当社の新サービス等に関する広告情報を含みます。）を、電子的手段により提供することができるものとし、契約者は予めこれに同意するものとします。

第１０条（禁止事項）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。
   (1) 当社若しくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為、又はそれらのおそれのある行為
   (2) 公序良俗に反する行為若しくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
   (3) 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為若しくは法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為
   (4) 事実に反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為
   (5) 当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為、又はそれらのおそれのある行為
   (6) 本サービスに係る設備に対して過度な負担を与える行為、当社による本サービスの提供を不能にする行為その他当社による本サービスの提供に支障を与え、若しくはその運営を妨げる行為、又はそれらのおそれのある行為
   (7) コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて、若しくは本サービスに関連して使用し、若しくは提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
   (8) ビジネスｄアカウント等を不正に使用する行為
   (9) 本サービスについて、複製、公衆送信（自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます。）、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本サービス

を第２６条（知的財産権）に定める範囲を超えて利用し、又は使用する行為

(10) 本サービスについて、改変若しくは改ざんを行い、又は逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。）を行う行為

(11) 本サービスに付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、又は変更する行為

(12) 本サービスによりアクセス可能な当社または第三者のデータの改ざん、消去等を行う行為

(13) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為

(14) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為

(15) 本サービスの一部または全部を、直接または間接を問わず、単体もしくはシステムの一部として、原子力関連装置の直接制御、航空管制もしくは大量輸送機関での管制、生命維持装置、武器及び武器製造関連等を含む高度な安全性や信頼性を必要とする用途のために利用しないこと

(16) いたずら及び迷惑等をかける行為

(17) ストーカー行為等の規制等に関する法律第 2 条に定義されるストーカー行為

(18) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為

(19) 不特定多数にばらまく違法又は迷惑となる広告、宣伝又は勧誘等の行為

(20) 詐欺まがいの情報又は嫌悪感を抱くおそれのある電話及び伝言等を送信する行為

(21) その他当社が不適切と判断する行為

2. 利用者は前項の規定に違反して本サービスにかかる当社の設備等を毀損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。

3. 当社は、利用者の本条に規定する義務違反により利用者又はその他の者に発生する損害について責任を負わないものとします。

4. 当社は、利用者の行為が 1 項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると判断する場合、直ちに禁止行為の防止対応及び本サービス利用停止等の当社が適切と判断する措置を講じることができるものとします。また、当社はこれらの措置とともに、又は措置に代えて、禁止行為の差止め又はデータ削除等の措置を講じるよう要請することができるものとし、契約者は当該要請に直ちに応じなければなりません。

第１１条（利用料金）

1. 本サービスでは、以下の各号にかかげる複数の利用プランが存在します。なお、利用料金には、課税される消費税及び地方消費税相当額を含むものとします。

(1) dX オンライン営業（5ID プラン）：年額 62,700 円（初年度は 10%OFF）

(2) dX オンライン営業（10ID プラン）：年額 118,800 円（初年度は 10%OFF）

2. 利用契約の成立日（契約更新の場合は更新日）の属する月末締めで一括前払いとします。
3. 本条の規定により支払いを要することとなった額は、本規約または当社の Web 等に表示された額（税込価格（消費税相当額を加算した額とします。））の合計と異なる場合があります。

第１２条（契約期間）

1. 初年度の契約期間は翌年の前月末日までとなります。（成立日が月途中の場合は応当日の属する月の前月末日までとします。 例： 8 月 15 日から翌年 7 月 31 日まで）
2. 契約期間内に解約手続きを実施されない場合、期間満了の翌日から起算して 1 年間、同一条件をもって自動更新されるものとします。

第１３条（支払方法）

1. 利用料金の支払い方法は、バーコード付き請求書による支払い（銀行振り込み可能）が基本となり、このほかに別途申込手続きをすることでクレジットカード払い又は口座振替を利用することができますが、クレジットカード払い又は口座振替は、申込手続きが完了した翌月の請求から開始します。
2. 利用料金の支払期日は、請求月の末日とします。
3. 当社は、特段の定めがある場合を除き、利用契約が途中で終了した場合であっても契約者が支払った利用料金の返金は行わないものとします。
4. 当社は、利用料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお契約者から支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として請求することができるものとします。
5. 当社は、支払期日を過ぎても本サービス料金の支払いが確認できない場合、本サービス料金が支払われるまでの間、当該契約者に対して、本サービスの利用停止等の措置を講じることができるものとし、相当の期間が経過してもなお、問題が解決しない場合は、契約者に書面により通知する方法により利用契約を解除することができるものとします。
6. 前項の本サービスの利用停止又は利用契約の解除がされた場合であっても契約者は、利用契約に定められた本サービス料金全額を当社に支払う義務を負うものとし、利用期間の延長、本サービス料金の返還・減免、損害賠償請求その他の請求はできないものとします。

第１４条（サポート）

本サービスに関して当社が契約者に対して行うサポートの受付窓口及び受付時間等は、Web 等に定めるとおりとします。

第１５条（業務委託及び業務提携）

1. 契約者は、当社が本サービスを提供するのに必要な範囲で、本サービスの全部又は一部を当社の指定する第三者に業務委託する場合があることを承諾します。
2. 当社は、前項に基づき、当社が再委託した場合の再委託先の選任および監督について、第２０条（責任の範囲及び損害賠償の方法）に定める範囲で責任を負うものとします。
3. 契約者は、当社が業務委託先又は業務提携先との間で機密情報の保護についての契約を締結した上で、当該業務委託先又は業務提携先が業務を遂行するために必要な範囲で、契約者等情報を当社が当該業務委託先又は業務提携先に開示することを予め承諾します。

第１６条（当社による情報の取り扱い）

1. 契約者及び申込者は、当社が契約者等情報その他契約者又は利用者の本サービスの利用履歴・利用内容（音声情報を含む。以下、本条において「本件情報」といいます。）を、当社が必要な保護措置を行ったうえで、次の目的のために、収集・利用することに同意します。
   (1) 本サービスの提供
   (2) サービス利用に関する問合せ内容の確認、回答、その他ご要望等への対応
   (3) 本サービスの利用に伴う連絡及び電子メール、資料の送付
   (4) 本サービスに関連する新サービス、新メニューのご案内並びに調査及び障害連絡
   (5) 本サービスの利用に関する保守及びメンテナンス等の運営
2. 当社が前項に定める目的にかかる業務を第三者に委託する場合に、当社が本件情報の保護措置を講じたうえで、前項により収集した本件情報を当該委託先に預託することがあります。
3. 契約者及び申込者は、次の場合には、当社が本件情報を第三者に対して開示することに同意します。
   (1) 裁判所の決定、命令等又は法令により開示が求められた場合
   (2) 検察、警察又は監督官庁等の公的機関により、適法且つ適式な開示請求がなされた場合
   (3) 契約者及び申込者が、当社提携事業者の専用端末又はサービスを注文した際に、個人情報を当社提携事業者に対して開示する場合
   (4) 通知及びアンケート等の郵便物等を契約者及び申込者に送付する場合
4. 当社は、前各項に定める他、申込者及び契約者から取得する個人情報を当社が別に定める「プライバシーポリシー」（https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html）（当社

がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。）に掲げる目的で当該目的達成に必要な範囲で利用します。

第１７条（本サービスの提供中断等）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。
   (1) 天災地変等の不可抗力により本サービスが提供できなくなったとき。
   (2) 本サービスに関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき。
   (3) 本サービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等が発生したとき。
   (4) 災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他公共のために必要があるとき。
   (5) 当社の運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。
   (6) 本サービスを提供するための設備を不正アクセスから防御するために必要なとき。
   (7) 法令等に基づく要請等により本サービスを提供することが困難になったとき。
   (8) 本サービスが第三者の知的財産権を侵害していることが判明したとき。
   (9) 提携事業者の都合、事業休止又はその他の理由により、本サービスの全部又は一部の提供が困難になったとき。
2. 当社は、前項に定めるほか、本サービスの運用上必要な範囲において、本サービスの利用の制限等を行うことができるものとします。
3. 当社は、第 1 項に基づく本サービスの全部若しくは一部の提供の中断又は前項に定める利用の制限等を計画している場合は、その旨を第３条に定める方法により通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該通知を行わないことがあります。
4. 当社は、第 1 項又は第 2 項の定めに基づき本サービスの提供を中断し、又はその利用を制限等した場合であっても、利用料金の減免等は行わず、また当該提供中断又は利用制限等により契約者に損害が生じた場合であっても、一切責任を負いません。

第１８条（本サービスの提供停止等）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、契約者に対する事前の通知を行うことなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
   (1) 第７条（利用契約の成立）第 3 項各号のいずれかに該当するとき。
   (2) 第１０条（禁止事項）又は第８条（契約内容等の変更）に違反したとき。
   (3) 第１３条（支払方法）に定める支払期日を経過してもなお利用料金その他の当社に対する債務を弁済しないとき（当社がその弁済の事実を確認できない場合を含みます。）。

(4) 当社に対して事実に反する内容の届出又は通知をしたとき。
(5) 第三者による本サービスの利用に支障を与える又はそのおそれのある行為があったとき。
(6) 契約者がビジネスｄアカウントを解除したとき。
(7) その他本規約等に違反したとき。
(8) その他当社の業務の遂行上支障があるとき。

2. 当社は、契約者に対し、前項の措置に替えて、又は前項の措置とともに、期限を定めて当該事由を解消することを求めることができるものとします。ただし、本項の定めは、当社が第２３条（当社が行う本契約等の解除）に基づき本契約を解除することを妨げるものではありません。
3. 第１項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、契約者は利用料金の支払義務を免れることはできません。

第１９条（自己責任）

1. 契約者は、全て自らの責任において本サービスを利用するものとし、契約者の誤操作又は不正操作等により意図しない事態になったとしても、当社に対して何らの請求もできないものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用を通じて入力及び送信等したデータの内容に関しての一切の責任を負うものとします。また、契約者が本サービスを利用して得た情報等については、契約者の責任及び判断で利用するものとし、それら当該情報等を利用した結果について、当社は一切の責任を負いません。
3. 契約者は、本サービスの利用において、第三者の権利を侵害し、又はそのおそれのある行為があった場合、契約者は、自己の責任と費用においてこれを解決します。

第２０条（責任の範囲及び損害賠償の方法）

1. 当社の責に帰すべき事由により契約者が本サービスを利用できない状況となった場合（前条 1 項ないし 3 項に定める場合は含みません。）、当社が当該状況を知った時刻（以下「障害覚知時刻」といいます。）から起算して 24 時間以上その状態が連続した場合に限り、当社は契約者に対して損害賠償責任を負うものとします。なお、この場合の損害賠償額は、障害覚知時刻から障害が解消したことを当社が確認した時刻までの時間数を 24 で除した数（小数点以下の端数は切り捨てます。）に、本サービス料金を利用期間の月数で除した金額（以下「月額料金」といいます。）の 30 分の 1 を乗じて算出した額とし、契約者又は利用者は、当該金額を超える損害が発生したとしても、理由、事由の如何を問わず、当社に対して何らの請求もできないものとします。
2. 天災事変及び不可抗力を含む当社の責に帰すことのできない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、間接的損害、派生的損害、逸失利

益、機会損失、結果責任等について、当社は一切の責任を負いません。

3. 当社の故意又は重大な過失による場合を除き、本サービスの瑕疵、提供遅滞、変更、中断、データ毀損、データ流出及びデータ消失等については、当社は何らの責任を負いません。
4. 第 1 項に定める場合のほか、当社が本サービスに関して負う損害賠償額は、１回の事故等につき、1 か月分の本サービスの利用料金（年額 を 12 で除した額）を超えないものとし、契約者又は利用者は、当該金額を超える損害が発生したとしても、理由、事由の如何を問わず、当社に対して何らの請求もできないものとします。
5. 当社の故意又は重大な過失により契約者に損害を与えた場合は、前項の定めは適用しません。
6. 前各項に基づく当社による損害賠償は、当社の選択により、損害賠償額に相当するサービスを無償で提供する方法によって行うことができるものとし、契約者は、当該選択に対して異議を述べたり、金銭による損害賠償を求めることはできないものとします。
7. 当社以外の電気通信事業者、サーバ運営会社又はデータセンター運営会社等の責に帰すべき事由により契約者が損害を被った場合は、当社は一切の責任を負いません。

第２１条（免責及び非保証）

1. 当社は、本サービスに基づく音声、映像の品質及びセキュリティを完全に保証するものではありません。
2. 当社は、当社から契約者に貸与したソフトウェア等の動作等に関して、一切の保証をするものではありません。
3. 契約者は、本サービスを利用することが、契約者及びその事業に適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かについて全て自己責任に基づき調査及び確認等するものとし、当社は、これらの適合に関して一切の保証をするものではありません。
4. 当社は、本サービスの内容及び機能等に関して、技術上又は商業上の完全性、正確性、有用性及び将来の結果等につき一切の保証の責任を負うものではなく、また本サービスに一切の瑕疵、稼動不良、データ毀損、障害及び停止等が発生しないことを保証するものではありません。なお、法令の改正等により、本サービスの内容及び機能等を維持できず、その変更等を余儀なくされる場合がありますが、この場合においても当社は一切の責任を負いません。
5. 本サービスに関して当社が負う責任は第２０条（責任の範囲及び損害賠償の方法）の範囲に限られるものとし、当社は次の事由により契約者等又は第三者に発生した損害等について、債務不履行責任、不法行為責任及びその他の法律上の請求原因の如何を問わず、一切の責任を負いません。
   (1) 天災地変又は不可抗力に起因する本サービスに関する障害、動作不具合及び損害等

(2) 契約者側の環境に起因する本サービスに関する障害、動作不具合及び損害等
(3) 本サービス設備からの応答時間等のインターネット接続の性能に起因する問題
(4) 本サービス設備に導入されているコンピューターウィルス対策ソフトにおけるウィルスパターン又はウィルス定義ファイルによっても検知されなかったコンピューターウィルスの本サービス設備への侵入
(5) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス設備への第三者による不正アクセス、アタック又は通信経路上での傍受
(6) 本サービスとは直接関係しない他のサービス、ソフトウェア、システム、機器類及びハードウェア等に起因する本サービスに関する障害、動作不具合及び損害等
(7) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因する本サービスに関する障害、動作不具合及び損害等
(8) 本サービス設備に関する電気通信事業者、サーバ運営会社又はデータセンター運営会社等側に起因するサーバ機器故障及び回線異常等による本サービスに関する障害、動作不具合及び損害等
(9) その他当社の責に帰すべからざる事由による本サービスに関する障害、動作不具合及び損害等

6. 当社が次に規定する措置又は対応を行ったことに起因して、契約者等又は第三者に損害等が発生したとしても、当社は一切の責任を負いません。
(1) 第４条（規約の変更）に基づく本規約の変更
(2) 第５条（本サービスの内容）第 2 項に基づく本サービスの内容、機能及び料金プラン等の追加、変更又は削除等
(3) 第７条（利用契約の成立）に基づく申込みの不承諾又は本契約の解約
(4) 第１０条（禁止事項）に基づく措置又は要請
(5) 第１３条（支払方法）に基づく措置又は本契約の解除
(6) 第１８条（本サービスの提供停止等）に基づく本サービスの提供又は利用停止
(7) 第２３条（当社が行う本契約等の解除）に基づく本契約の解除又は本サービスの利用停止若しくは提供終了

第２２条（契約者による本契約等の解除）

契約者は本契約を解約しようとするときは、その旨をあらかじめ当社所定の様式に記入の上、当社に書面、メール、Web 等サービスに合わせた通知方法により通知していただきます。

第２３条（当社が行う本契約等の解除）

1. 当社は、契約者に対し、解約希望日１か月前までに書面又は電子メールを送信することにより、本契約を解約することができます。
2. 当社は、契約者が次の各号の一に該当すると当社が判断したときは、何らの催告を行う

ことなく、直ちに本契約の全部又は一部を解除できるものとします。

(1) 本契約の申込内容が事実に反していることが判明したとき。

(2) 第１８条（本サービスの提供停止等）第 1 項各号に定める事由のいずれかに該当するとして、本サービスの提供が停止された場合において、当該事由が当社の業務に支障を及ぼすおそれがあるとき、又は当社が指定する期限までに当該停止の原因となった事由を解消しないとき。

(3) 第１０条（禁止事項）に違反したとき。

(4) 本規約等に基づく義務を履行する見込みがないと認められるとき。

(5) 当社に重大な危害若しくは損害を及ぼしたとき、又はそのおそれがあるとき。

(6) その他本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき。第７条（利用契約の成立）第 3 項各号のいずれかに該当するとき。

(7) 契約者またはその役員が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団もしくはそれらの関係者（以下、総じて「反社会的勢力」といいます。）に該当し、または反社会的勢力との取引もしくは人的、資金的関係があると当社が判断したとき。

(8) 民事再生手続きの開始、会社更生手続の開始、破産もしくは競売を申し立てられ、または自ら、私的整理の開始、民事再生の開始会社更生手続の開始もしくは破産申し立てをしたとき。

(9) 手形交換所の取引停止処分もしくは資産差押または滞納処分を受けたとき。

(10) 資本の減少、営業の廃止もしくは変更、または解散の決議をしたとき。

(11) 前各号に定めるほか、資産、信用および支払能力等に重大な変更を生じ、またはその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。

3. 当社が前項により本契約を解除する場合、契約者は、既に支払った利用料金について、一切の払戻しを受けることができません。

4. 第 3 項に定める解除は、当社の契約者に対する損害賠償請求権の行使を妨げません。

第２４条（本契約終了による措置）

1. 当社は、第２３条（当社が行う本契約等の解除）による場合を含め本契約が途中で終了した場合であっても、当該終了時点までに発生した契約者が支払うべき本サービス料金を減額若しくは免除等し、又は、当社がそれまでに契約者から受領済みの本サービス料金を返金等することはありません。

2. 前項にかかわらず、第２３条（当社が行う本契約等の解除）に基づき、契約者が本契約を解除した場合、当社は契約者に対して、当該解除時から本契約終了日までの月数（1ヶ月未満は切り捨てます。）に月額料金を乗じた金額の本サービス料金を返金するものとします。契約者は当社に対して、本規約に別に定めるものを除き、何らの請求もできないものとします。

3. 本契約終了後も、第３条（通知）、第６条（ビジネスｄアカウント等）、第７条（利用契約の成立）、第８条（契約内容等の変更）、第１０条（禁止事項）、第１１条（利用料金）、第１３条（支払方法）、第１６条（当社による情報の取り扱い）、第１８条（本サービスの提供停止等）、第１９条（自己責任）、第２０条（責任の範囲及び損害賠償の方法）、第２１条（免責及び非保証）、第２３条（当社が行う本契約等の解除）、本条、第２６条（知的財産権）及び第３０条（協議義務）の規定については、有効に存続するものとします。

第２５条（契約者の損害賠償義務）

本サービスの利用に関して、契約者の本契約違反により、当社が損害を被った場合、契約者は、当社に対して当該損害（裁判費用、合理的な金額の弁護士費用を含みます。）を賠償するものとします。

第２６条（知的財産権）

1. 本サービスに係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社又は第三者に帰属します。本規約等への同意は、契約者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、本サービスの利用に必要な範囲に限って、本サービスを使用することができるものとします。
2. 当社は、本規約等において許諾等することを定めている権利を除き、契約者に対していかなる知的財産権その他の権利も許諾又は譲渡するものではなく、契約者はこれに承諾するものとします。
3. 契約者はプログラム等につき次の事項を遵守するものとします。
   (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと
   (2) 営利目的の有無を問わず第三者に貸与、譲渡、担保設定等をしないこと
4. 本条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

第２７条（通信ログの取扱い）

当社は、本サービスの利用にかかる通信ログについて、課金・料金請求、サービスの維持・継続およびネットワークの安定的運用等の業務の遂行のために必要かつ相当な目的の範囲内で利用する場合があり、契約者はこれに同意するものとします。

第２８条（本サービスの廃止等）

1. 当社は、自己の都合により、契約者に事前に通知することなく、本サービスの変更、追加、又は本サービスの一部の廃止をすることがあります。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、廃止日をもって本契約は終了するものとします。
2. 前項の規定に拘わらず、本サービスの変更、追加、又は本サービスの一部の廃止が契約

者に重大な影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当社は予めその変更、追加又は廃止の内容について第３条に定める方法により通知するものとします。

3. 当社は、本条の規定により本サービスの変更、追加又は廃止したことにより契約者その他第三者に生じた損害について、その責任を負わないものとします。

第２９条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
   (1) 自ら（法人その他の団体にあっては、自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。
   (2) 契約者が法人その他の団体の場合にあっては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
   (3) 契約者が法人その他の団体の場合にあっては、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
   (4) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
   (5) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
   (6) 契約者が法人その他の団体の場合にあっては、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
   (1) 暴力的な要求行為
   (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
   (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
   (4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
   (5) その他前各号に準ずる行為

第３０条（協議義務）

1. 本サービスの利用に関して、本規約等に基づいた当社の指導によっても解決できない問題が生じた場合には、当社と契約者間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。
2. 契約者が本規約等に反して本サービスを利用した場合、当社は、契約者に関する情報を

当社サイト等において公開する場合があり、契約者はこれらについてあらかじめ承諾します。

第３１条（契約者の地位の承継）

1. 法人の合併もしくは分割により契約者の地位の承継があったときは、合併後存続する法人、合併により設立された法人もしくは分割によりその利用権のすべてを承継した法人は、その契約者の地位を承継するものとします。
2. 前項の規定により、契約者の地位を承継した者は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて当社に届け出ていただきます。

第３２条（権利譲渡）

契約者は、本サービス利用規約に基づき当社に対して有する権利又は当社に対して負う義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。ただし当社が譲渡を承認した場合はこの限りではありません。

第３３条（合意管轄）

契約者と当社との間で本サービス利用に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第３４条（準拠法）

本規約等の効力・履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

第３５条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

附則

（実施期日）

1. 本規約は、令和４年７月１日から実施します。

（吸収分割に伴う取り扱いについて）

2. NTT ドコモが次の表の左欄の利用規約（以下「旧利用規約」といいます。）の規定により締結し、令和４年５月１３日付け吸収分割契約により当社に承継された契約の規定は、本規約実施の日において、次の表の右欄の利用規約（以下「新利用規約」といいます。）の規定によるものとします。

旧利用規約（NTT ドコモ）	新利用規約（当社）

dX オンライン営業サービス利用規約	dX オンライン営業サービス利用規約

3. 本規約実施前に、お客様が NTT ドコモに対し旧利用規約の規定により行った手続きその他の行為は、新利用規約の規定に基づいて行ったものとみなします。

附則（令和 6 年 4 月 16 日　ＣＡＳ３サ 000400000747-04 号）

（実施期日）

この改正規定は令和 6 年 5 月 10 日から実施します。